

第2回史跡めぐりハイキングから（11月5日、国府で）
自然と親しみながら体づくり



11月の行事



- 15日・日本画教室…中央婦人学級（市役所大会議室、1時～）
- 17日・市合同慰霊祭（市民体育館、1時～）
- 18日・法律相談（社会福祉センター、10時～12時）
- 20日・人権・行政相談（社会福祉センター、10時～3時）
- 25日・俳句教室…中央婦人学級（市役所第2会議室、1時30分～）
- 26日—12月3日・第18回南国市展（市民体育館）

—とじておくと便利です—



広報 なんこく

11/15 1978 No.276

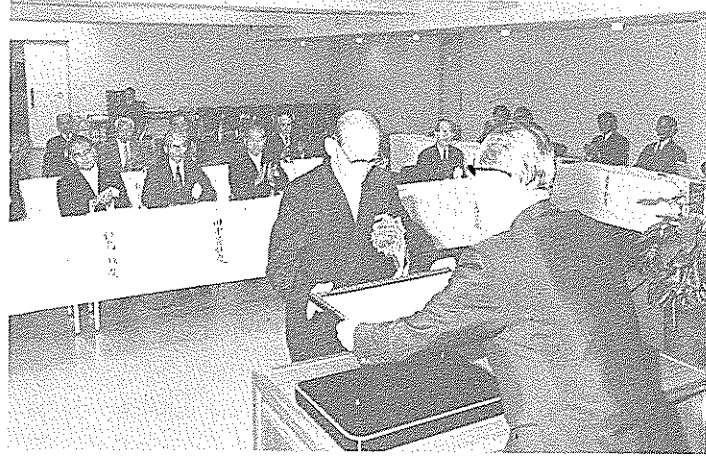
編集・発行／南国市広報委員会

さわやかな文化の日に

第11回市民賞

微力ながら今後とも努力 名誉市民、団体は初めて

第十一回を迎えた「南国市民賞」の授与式が、文化の日の十一月三日、市役所大会議室で行われ、名誉市民賞の櫻尾茂さんら六人、一団体の受賞者一人ひとりに小笠原市長から表彰状と記念品が贈られました。

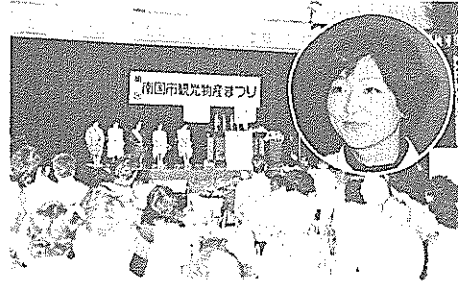


この日表彰されたのは、▽名誉市民として、(株)カシオ計算機を設立した櫻尾茂さん(80)▽東京都、▽一般部門で、国府小の校医や医師会役員を通じて保健衛生の向上、医療行政に貢献されている鍋島勉さん(79)▽国分、▽産業部門で、山田製土地改良区の設立や産米改良事業に尽力された国分耕作さん(80)▽東崎、▽社会福祉・産業部門で、市民生・児童委員協議会の総務として社会奉仕に貢献されるほか、市商工会の副会長、理事などを通じて市の商工業の発展に尽くしている豊永茂春さん(88)▽後免町、▽教育分野で活躍される、市民を代表

「第一回ミス南国」に竹村さん

市観光協会(沢村武一会長)が市民のなかから募集していた「ミス南国美人コンテスト」の表彰式が、十一月三日、観光物産まつり会場の市民体育館で行われました。この「ミス南国」は、市で行う各種観光事業などのお手伝いをしてもらおうと募集していたもので、第一回の「ミス南国」に四国銀行南国支店に勤務する竹村喜美子さん(21)▽三品、また、「準ミス南国」に、田内千恵さん(20)▽片山、

小松圭子さん(21)▽岡豊町中島沖、原みどりさん(20)▽植田、村田祥子さん(20)▽西山の四人が、それぞれ選ばれました。表彰式では、沢村会長や商工会などから、一人ひとりにトロフィー、記念品が贈られ、これに対して竹村さんが「これからは五人、力を合わせて市の観光行政に尽くしていきます」と抱負を述べ、会場に詰めかけたたくさんの方から盛んな拍手が送られました。



写真は表彰式とミス南国の竹村さん

午前十時から開かれた授与式では、まず小笠原市長が「よい風土、伝統のなかで、南国市からはたくさんの方の応援が寄せられています。本日受賞されるみなさんも、それぞれの分野で活躍され、市民を代表するりっぱな人ばかり。本日を契機に、今後ますます郷土に光を与えてください」とお祝のあいさつ。このあと、利岡富次選挙委員長から選挙の経過報告があり、受賞者一人ひとりの功績が読みあげられ、小笠原市長から表彰状と記念品が贈られました。これに対して、受賞者を代表して、櫻尾茂さんと鍋島勉さんが身にあまる光栄です。微力ながら今後とも市のために努力していきたいと思っております。この感激を契機に、この栄誉を汚さないように頑張りたいと思っております。とお礼を述べ、記念撮影、乾杯をして式を終わりました。

なお、名誉市民、団体の表彰は今回がはじめてのことです。



公民館活動の一環として 岩村で市民こん談会

「岩村地区市政こん談会」が、十月二十日午後七時から岩村地区公民館で開かれました。これは、公民館活動の一環として開かれたもので、当日は地元の人たち約三十人、市からは市長や関係課長らが出席。会では、大石直康公民館長のあいさつに続いて、小笠原市長が「財政再建は市ぐるみの努力によって計画を上回るペースで進んでいる。引き続き気をひきしめ、早期再建をめざしていきたい。空港問題では、拡張しようという大きな流れをかえることはできないと思うが、

市民として、(株)カシオ計算機を設立した櫻尾茂さん(80)▽東京都、▽一般部門で、国府小の校医や医師会役員を通じて保健衛生の向上、医療行政に貢献されている鍋島勉さん(79)▽国分、▽産業部門で、山田製土地改良区の設立や産米改良事業に尽力された国分耕作さん(80)▽東崎、▽社会福祉・産業部門で、市民生・児童委員協議会の総務として社会奉仕に貢献されるほか、市商工会の副会長、理事などを通じて市の商工業の発展に尽くしている豊永茂春さん(88)▽後免町、▽教育分野で活躍される、市民を代表

利岡富次市老人クラブ連合会長が「老化を防ぐためには頭と体を使うことが必要。先日の老人大学「頭」に続いて、今日は「体」です。いつまでも若く健康であるために、また親ばくを深めるために大いにならばってください」とあいさつしたあと、選手代表の橋詰

利厄さん(福生)の宣誓、準備体操を行い、競技開始。競技は、スプリンリレー、ケツ尻測定、ボール送り、安全運転など楽しいものばかり。市内八地区に分かれ熱戦が繰り広げられました。また、競技の合間には応援合戦も行われるなど、歓声、声援、笑いのおかげ楽しい一日を過ごしました。成績は次のとおり。①三和②北部連合、③長岡④前浜⑤岡豊⑥中央連合⑦南部、岩村連合

「尿とごみ処理の対策を……」
尿処理施設は他市町村との共同設置を計画していましたが、今は白紙です。今後は本市独自に考えるべきでしょう。ごみ処理は今の方法をしばらくは継続します。部連絡員の希望者がいない。市が人選して非常勤公務員のな位置づけはできませんか。
重要で深刻な問題です。市民と市とのパイプ役として今までどおりお願いします。
「岩村」というよび方、書き方についてまちまちなので今後「岩村」で統一してください。
どうよんだり、書いたりしなければならぬという根拠はないので、地区のみなさんの一致した意見が「岩村」なら、今後はそのように統一したいと思います。

変更しました

11月1日号でお知らせした11月26日の休日在宅医・吉川診療所が、前田診療所(福生)に、11月24日の長岡東部乳児検診が、11月30日に、それぞれ変更されましたのでお知らせします。

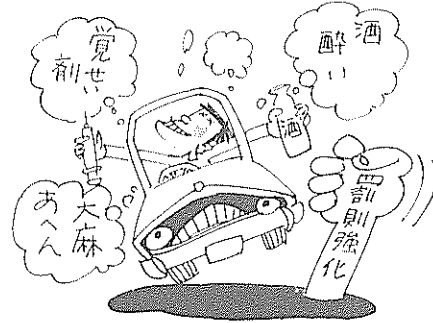
故などの防止と 運転者対策の推進を図るため

12月1日から改正

運転者がまもるべきこと

自動車保有台数や運転免許保有者数は年々増加していますが、交通事故による死者数はあい変わらずの状態です。また、「国民皆免許時代」を迎えようとする今日において、運転者としての社会的責任を果していない事例も多く見受けられます。そこで、これらの問題に対処し、交通事故などの防止と運転者対策の推進を図るため、道路交通法の改正が行われました。

この中では、「運転者の社会的責任を明確にしたこと」「道路交通に関する問題の総合的かつ根本的な対策の推進を目指したこと」が強調されています。これらの趣旨を理解され、新しい道路交通法の下で交通安全の確立に努めていただきたいと思えます。



▽身体障害者などの保護
身体障害者が白色や黄色のつえをもって歩いているとき、車いすや盲導犬などにより通行しているとき、監護者がつき添わない子供が歩行しているときは、一時停止か除行をしてその通行や歩行を妨げないようにしなければなりません。

▽自転車運転者などの保護
自転車が多く使用され、事故も多発が続いていることから自転車を道路交通法で位置づけました。その一つとして、「自転車横断帯」が新設されました。

▽自転車「自転車横断帯」を横断しているときや横断しようとしているときは、その直前で一時停止し、通行を妨げないようにしなければなりません。

▽「自転車横断帯」の手前で停止している車があるときは、その前

方に出る前に必ず一時停止しなければなりません。

▽「自転車横断帯」とその手前三十メートル以内の場所では、他の車を追い越したり、追い抜いたりしてはいけません。

▽「自転車横断帯」とその前後五メートル以内では、駐停車してはいけません。

▽道路などの状況によって、「自転車横断帯」のなかで停止するおそれがあるときは、その「自転車横断帯」に入ってははいけません。

▽二輪者のヘルメット着用義務
▽自動車二輪車にのる場合は、すべての道で、運転者、同乗者とも乗車用ヘルメットをかぶらなければなりません。

▽原動機付自転車にのる場合も、事故防止のため、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。

▽高速自動車国道や自動車専用道路での運転の規定
▽自動車二輪車（側車付きのものを除く）の二人乗りははいけません。

▽高速自動車国道などに入るときは、あらかじめ燃料、オイル、貨物の積載状態など安全走行のために必要なすべての措置をこうじなければなりません。

また、座席ベルトを装着するよう努めなければなりません。

▽故障などのため停止するときは、

▽会社や官庁など自動車五百以上のある所では、安全運転管理者を一名置いていますが、台数の多い所では管理が十分行き届かないこともあるので二百台ごとに「副安全運転管理者」を一名選任しなければなりません。

また、会社や官庁などは、安全運転管理者、副安全運転管理者、運転者などに対し、安全運転に関する事項をよく守らせるよう努めなければなりません。特に消防車や救急車の「安全運転教育」の強化の努力をしなければなりません。

更に、官庁や会社などの「安全運転管理者」は、公安委員会から報告や資料提出を命じられたときは、それに従わなければなりません。

▽行政処分（罰則）の対象が新設
▽車検をうけていない自動車を運

道路交通法が変わります

交通事

転している者（無車検運行）
▽強制保険に加入していない自動車や二輪車を運転している者

表① 違反行為の点数

違反行為の種類	点数
酒酔い運転	15点
麻薬等運転	15点
共同危険行為等禁止違反	9点
無車検運行	6点
無保険運行	6点
高速自動車国道等運転者遵守事項違反	2点
保管場所法違反（道路使用）	2点
自動二輪車乗車方法違反	1点
故障車両表示義務違反	1点
保管場所法違反（長時間駐車）	1点

表② 反則行為

反則行為の種類	車両等の種類	反則金の額
高速自動車国道等運転者遵守事項違反	大型車	8,000円
	普通車 二輪車	6,000円 5,000円
自動二輪車乗車方法違反	二輪車	4,000円
故障車両表示義務違反	大型車	5,000円
	普通車	4,000円
	二輪車	4,000円

（無保険運行）
▽道路を自動車の保管場所として使用している者（保管場所法違反）
▽違反行為の点数が左表①のようにかかります。

15点で取消しに、6点以上で停止になります。注意しましょう。

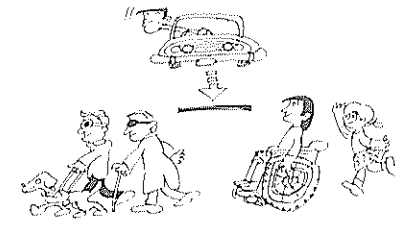
▽優良運転者に対する特別な処遇
二年間、無事故、無違反の運転者が、軽い違反行為をした場合、その後三カ月間に、事故、違反がなければ、その軽い違反行為の点数は加算されません。

▽新しく、左表②に掲げる行為が反則行為とされます。

▽仮免許の有効期間と「更新忘れ」の場合の特例が認められる期間が三カ月から六カ月に延長されます。

▽次の場合は、事故発生地の警察署長は、免許の効力を仮停止をすることができ、

▽麻薬などにより運転し、死亡事故または傷害事故をおこしたとき、
▽無免許運転または無資格運転を



自転車を安全に乘るために

し、死亡事故または傷害事故をおこしたとき。

▽自転車の保有台数の増加にともない、事故も多発しています。

そこで、こんどの改正では、自転車をはつきり定義し、今までより積極的に交通用具としての「自転車」を打ち出しています。

▽自転車とは……？

▽ペダルまたはハンド・クラックを用い、かつ、人の力により運転する二輪以上の車（レールにより運転する車を除く）であって、身体障害者用の車いすおよび小児用の車以外のものをいう。

▽自転車横断帯が新設されます。

▽歩行者にとっての「横断歩道」にあたる「自転車横断帯」を設けて自転車の通行の安全を図ります。

自転車は、「自転車横断帯」のあるところでは、「自転車横断帯」を通行しなければなりません。

▽普通自転車とは……？

▽車体の大きさが次に掲げるもの以内であること。

長さ・一・九メートル、幅・六・六センチ以内で、側車を付していないこと。

一人しか乗れない装置（幼児用座席を除く）を備えていること。

制動装置が走行中容易に操作できる位置にあること。

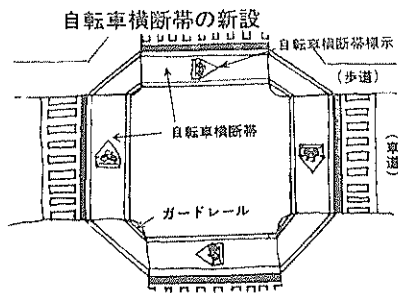
歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出部がないこと。

普通自転車は、標識などにより歩道を通ることができますが、その場合、歩道の中央から車道よりの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げそうなどときは必ず一時停止しなければなりません。

普通自転車は、交差点やその手前に「進入禁止」の標識があるときは、その標識をこえて交差点に入ってははいけません。

「進入禁止」の標識のあるところでは、自転車から降りて歩道を歩きます。

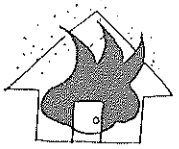
自転車は、一定の基準に適合する制動装置や反射器を備えて運転しなければなりません。



11月26日から全国火災予防運動 わが家の防火はだいじょうぶ？

これから「寒さ」に向かうにしたがって、暖房器具や屋外のたき火など、火を使う機会が多くなります。

今年一月から六月末までの半年間の全国の火災発生状況を見てみると、一日当たり、六分間に一件の割合で発生、死者六人、負傷者二十七人で昨年の（八分間に一件、死者五人、負傷者二十三人）を比べると、死傷者については減少していますが、火災の発生は激



- 増えています。
- このようなことから、十一月二十六日から十二月二日までの一週間、「秋の全国火災予防運動」が行われます。これは、一人ひとりの防火意識の向上により火災の発生防止と火災による人命、財産を保護するための運動です。
- 市民のみならず、家族一同、一日消防士になったつもりでわが家の防火診断を行い、大切な財産や尊い命を失うことのないよう、

国民 年金 保険料は忘れずに 納めましょう

国民年金の保険料は、現在一月二千七百三十円です。そして納期限は次のとおりとなっています。

- ◇4・5・6月分……5月末日
- ◇7・8・9月分……8月末日
- ◇10・11・12月分……11月末日
- ◇1・2・3月分……2月末日

保険料が納期限内に納められていませんと、障害年金や母子年金など、せっかくの年金がもらえないこととなります。また、滞納期間が長くなりすると、将来老齢年金も上げられないことになるなど、大きな不利益となります。

- ◆お納め忘れの保険料は、二年以内ですとその当時の保険料で納められますが、二年をすぎると納めることができなくなりました。しかし、さきの国会で年金法が改正され、これまで納めることができ
- ◆納め忘れの保険料は、この機会に完納して、年金をうける資格を確保するようおすすめます。
- ◆加入の手続きや保険料の納め方などは、市民課年金係へご相談ください。

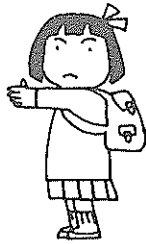
【市民課年金係】

子どもの身心の悩みは 教育相談所へ

教育相談所へ

子どもの身心の悩みや心配ごと、気にかかるいろいろな問題について相談に応じていますが、このたび四歳から六歳までの幼児教育相談について応じることにになりました。

相談は、全て秘密で無料。希望により専門機関を紹介します。「保育所や幼稚園に行きたがらな



い子」「友だちと遊べない子」「落ちつきのない子、泣き虫、根気のないう子」「わがまま、乱暴する子、反抗する子」「おねしょや指しゃぶりなど困った癖のある子」「身体に障害のある子、ひきつけ、どもりのある子」「発達が遅れているのではないかと心配される子」その他、子どものしつけや教育に関するいろいろな相談に応じてい

相談日は、月・水・金・土曜日です。前もって手紙か電話でご連絡ください。（この時、日時をお知らせします。）
お気軽にご相談ください。
教育相談所（大篠公民館内）大

献体についてお願い

高知県でも待望の医科大学が創設され、本年四月は第一期生が入学し、現在百一名の医学生や将来の医師をめざして日夜研

究中ですが、そこで困っているのが遺体の不足です。医学生が医学の基礎として人体の構造を知るためには書物の上の知識だけでなく、どうしても実際に遺体を解剖し、血管、神経、筋肉、骨格、内臓などについて、自分の目と手で確かめながら理解してゆかなければなりません。「屍は師なり」と申しますが、学生はこの道を通る

ことにより遺体を師として数多くの事を学び、人体の尊敬を知ります。それだからこそ解剖には感謝の気持ちであり、将来学生がその中から人類愛に目覚め、患者の苦痛を自らの苦痛として感じる立派な医師として成長してゆくのです。文部省の基準では、学生四人につき一体の解剖体が必要で、高知医科大学の学生（二年生あたり）には毎年二十五体の遺体が必要となります。また、大学といたしましては、遺体について丁寧さを欠くとか、遺体の尊厳を傷つけるようなことは一切ありません。大学

の責任において火葬にし、お骨は遅くとも二年以内に遺族の方に渡すこととなります。県下でも財団法人爽風会が設立されました。この会は、第一の目的が健康と長寿を楽しむことであり、第二の目的は不幸にして亡くなった方には、その遺体を高知医科大学に献体していただき、医学の教育、研究に役立たせていただく性格のものとして、爽風会にご入会くださいませうお願いいたします。
高知医科大学事務局長職務課
（岡豊町小蓮）
☎0888-55811

住宅金融公庫の貸付け

申し込みができる工事

- 増・改築、修繕（屋内・外の附帯設備の新設、補修を含む）
- 融資限度額、二百五十万円
- 増・改築、地域、面積などにより異なりますが、おおむね工事費の七割が貸し付けられます。修繕、工事費の七割が貸し付けられます。
- 利率、年、五・五五%
- 返済期間、十年以内（当初一年を据置くこともできます。）
- 返済方法、原則として元利均等二ヵ月払い。

またはボーナス払いとの併用もできます。

- 担保・融資額が九十万円以上の場合、原則として第一順位の抵当権を設定します。
- 申し込みのできる方、申し込み者やその配偶者等の住宅を改良する方。
- 一定基準以上の月収がある方
- 連帯保証人がある方
- 日本国籍のある方
- お問い合わせは、市内の農協、銀行、信用金庫、労働金庫へどうぞ。

11月は建設雇用改善推進月間

建設労働者の雇用の改善等に關する法律が五十二年十月一日に制定されて二周年になりますが、事業主や関係者のいっそうの理解を深めるため、十一月を推進月間として各種の行事が行われることになっていきます。

このほかに、「建設雇用改善助成金制度」を設け、技能の向上、雇用管理についての研修を行ったり、作業員宿舎の整備を行うなど、事業主に国から助成金を支給すること等を定めています。

新聞奨学生を募集しています

毎日、読売、朝日の各新聞社では、新聞配達などをしながら、自分の力で、大学や各種学校などに五十四年度入学を志望する学生諸君のために、入学金、授業料を貸与し、奨学金を支給する新聞奨学生制度を設けて募集中です。

この募集制度は、学費、食料、住居などをお世話する制度であり、父兄の負担なく、自力で大学

金属類の収集日が 水曜日に変更

毎月各水曜日に行っている「資源ゴミ（金属類）」の収集日が、十一月一日から毎週水曜日に変更されました。毎月の市民カレンダーをみて、きめられた日に、きめられた場所へ出してください。新しい収集日は、毎月▽第一水曜日（野田、後免、長岡）▽第二水曜日（国府、岩村、岡豊、久礼田、瓶岩、土倉）▽第三水曜日（千市、三和、前浜、下島、久枝、立田、田村）▽第四水曜日（物部、稲生、大篠）

日	衛生行事	日	衛生行事
21(水)	日章乳児検診・1:30~2:00 日章保健婦室 (生後2カ月~1年2カ月) 岡豊成人健康相談・1:00~4:00 岡豊保健婦室 不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅)	29(水)	三和、前浜3歳児検診・9:30~10:00 三和地区公民館 岩村、日章3歳児検診・1:30~2:00 日章保健婦室 百・ジ・破(3回目)・8:30~5:00 市内のかかりつけ医療機関で(個人通知者のみ) 不燃物の収集(十市北部)
22(木)	大篠3歳児検診・9:30~10:00、1:00~1:30 中央公民館 不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島、江村、小籠) 資源ゴミ(金属類)の収集・物部、稲生、大篠	30(木)	百・ジ・破(3回目)・8:30~5:00 市内のかかりつけ医療機関で(個人通知者のみ) 長岡東部乳児検診・1:30~2:00 東部公民館(生後2カ月~1年)
23(金)	休日在宅医・東川整形外科(大埔)3-3261 不燃物の収集(植田、久礼田)	1(金)	不燃物の収集(立田)
24(金)	機能訓練相談・9:00~3:00 市役所3階医務室 不燃物の収集(植野、鎮石)	2(土)	不燃物の収集(田村)
25(土)	不燃物の収集(瓶岩、土合)	3(日)	休日在宅医・吉川診療所(稲生)4-3183
26(日)	休日在宅医・前田診療所(稲生)5-8209	4(月)	不燃物の収集(十市南部)
27(日)	十市3歳児検診・10:00~10:30 十市地区公民館 稲生3歳児検診・1:00~1:30 稲生小学校講堂 不燃物の収集(国府、岩村)	5(火)	不燃物の収集(里改田、片山)
28(火)	長岡西部乳児検診・1:30~2:00 中央福祉館(生後2カ月~1年) 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)	6(水)	不燃物の収集(浜改田) 資源ゴミ(金属類)の収集・野田、後免、長岡
		7(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝)
		8(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、伊達野、南海学園)
		9(土)	不燃物の収集(篠原、明見)
		10(日)	休日在宅医・田村胃腸病院(立田)3-3030

生ごみは朝8時まで、不燃物は夕方まで、資源ゴミは朝8時までに出してください。

10月の交通事故

	件数	死者	傷者
10月の事故	35件	0人	42人
昨年の10月	24件	1人	35人
ことしの累計	242件	8人	343人

交通事故は110番へ

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
10月の件数	4件	1,576万円	80件
昨年の10月	2件	0万円	70件
ことしの累計	16件	4,089万円	764件

火災と救急は119番へ